

各 位

株式会社八十二銀行

遺贈寄付サポート事業者紹介業務の取扱開始について

八十二銀行（頭取 松下 正樹）は、公益財団法人長野県みらい基金（理事長 高橋 潤）及び READYFOR 株式会社（代表 米良 はるか）と提携し、ご自身の亡き後に財産を寄付することにより社会に貢献したいと考えるお客さまに対する遺贈寄付サポートを目的として、「遺贈寄付サポート事業者紹介業務」を開始いたします。

豊富なノウハウやネットワークを有する提携先と共に公正証書遺言の作成を検討するお客さまの想いを実現すると同時に、地域経済・地域社会活性化の実現を目指してまいります。

以下に概要をお知らせいたします。

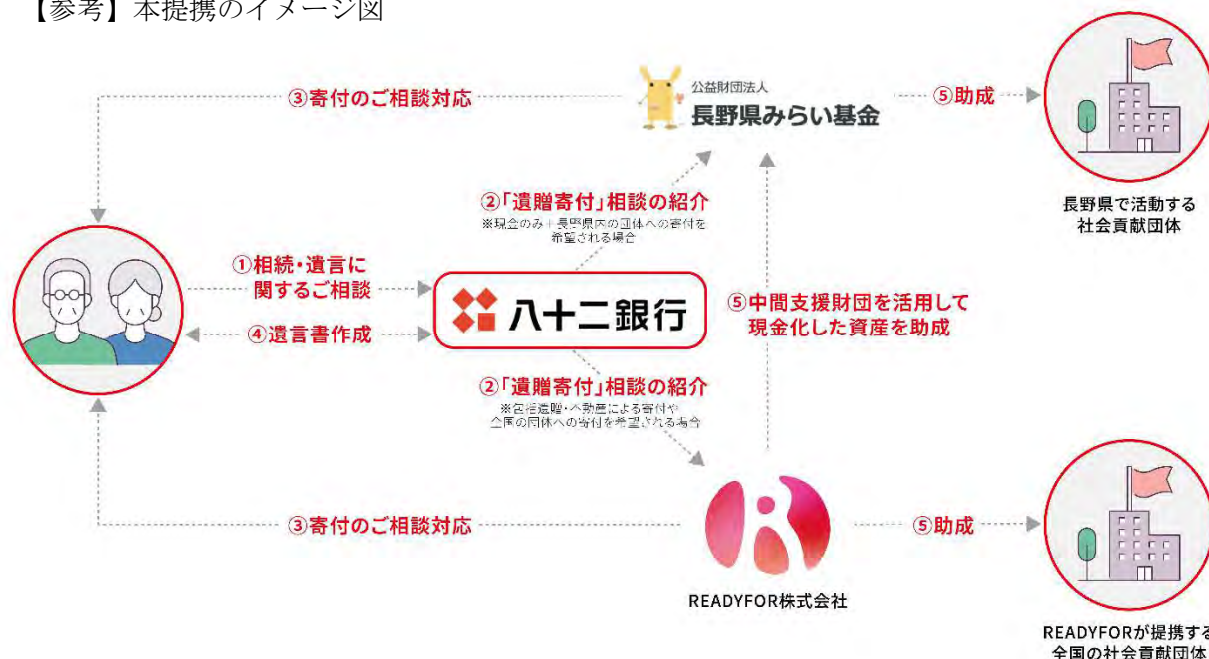
【業務の概要】

内容	ご自身の亡き後に財産を寄付することで社会に貢献したいと考えているものの、具体的な寄付先等でお悩みのお客さまを提携先に紹介します。 提携先による遺贈寄付（※1）コンサルティングにより決定した具体的な寄付内容を公正証書遺言に記載し、お客さまのご遺志の実現をサポートします。	
利用対象者	八十二銀行で公正証書遺言を作成する個人のお客さま	
提携先	公益財団法人長野県みらい基金（※2） （長野県長野市）	READYFOR 株式会社 （東京都千代田区）
お客さまのお考え	・長野県の諸団体の活動に財産を活用したい ・預貯金等の金銭で寄付をしたい	・長野県に限らず広く公益団体の活動に活用したい ・金銭に限らず包括遺贈や不動産による寄付をしたい
開始日	2025 年 4 月 1 日（火）	

※遺贈寄付：自身の意思で自身の死後に自治体や NPO 法人等の公益団体で財産を寄付すること。

※長野県みらい基金への寄付を不動産で行いたいという場合には、原則として不動産の受入が可能な中間支援財団を経由し不動産を売却・換金のうえ寄付します。

【参考】本提携のイメージ図



以 上